

平成 25 年 3 月 8 日（金曜日）午前 9 時 30 分 開 議

1、 出席議員

1 番（福本耕太君）	2 番（濱中幸三君）	3 番（山田建之君）
4 番（山崎勝義君）	5 番（佐々木邦久君）	6 番（川本貴也君）
7 番（泊 満夫君）	8 番（山本良熙君）	9 番（上川正衛君）
10 番（川口幸路君）	11 番（太田和博君）	12 番（藤本誠助君）
13 番（井上正清君）	14 番（三枝邦彦君）	

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第 121 条による出席者

町 長（岡田好平）	副 町 長（千葉三郎）
教 育 長（藤本義則）	企 画 課 長（糸 英彦）
総 務 課 長（難波正樹）	税 務 課 長（中井俊博）
福 祉 課 長（須浪宏和）	健康増進課長（坂本正樹）
住民環境課長（椎木 孝）	人権対策課長（澤田 穰）
建 設 課 長（樋口英士）	農林水産課長（前田満照）
商工観光課長（宮原正行）	教育総務課長（宮原隆昌）
生涯学習課長（南堀英二）	病 院 事 務 長（三木俊明）
水 道 課 長（川本公義）	出 納 室 課 長（木下公明）
債権管理室課長（岡田耗使）	総務課課長補佐（川田順也）
総 務 課 係 長（三枝恵吾）	

議会事務局職員

議会事務局長（鳥井基史）	書記（中村友幸）
--------------	----------

議事日程 第 2 号

別紙のとおり

平成25年3月土庄町議会定例会
議事日程（第2号）

（平成25年3月7日招集）

平成25年3月8日（金曜日）午前9時30分 開議

- 第 1 議案第 1号 平成24年度土庄町一般会計補正予算（第6号）
- 第 2 議案第 2号 平成24年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 3 議案第 3号 平成24年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 4 議案第 4号 平成24年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 5 議案第 5号 平成24年度土庄町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第 6 議案第 6号 平成24年度土庄町病院事業会計補正予算（第1号）
- 第 7 議案第34号 土庄町観光振興基金の設置、管理及び処分に関する条例
- 第 8 議案第49号 工事請負契約の変更について
- 第 9 平成25年度施政方針大綱について
- 第10 議案第 7号 平成25年度土庄町一般会計予算
- 第11 議案第 8号 平成25年度土庄町簡易水道事業特別会計予算
- 第12 議案第 9号 平成25年度土庄町国民健康保険事業特別会計予算
- 第13 議案第10号 平成25年度土庄町港湾整備事業特別会計予算
- 第14 議案第11号 平成25年度土庄町宅地造成事業特別会計予算
- 第15 議案第12号 平成25年度土庄町大鐔財産区事業特別会計予算
- 第16 議案第13号 平成25年度土庄町農業集落排水事業特別会計予算
- 第17 議案第14号 平成25年度土庄町介護保険事業特別会計予算
- 第18 議案第15号 平成25年度土庄町福祉サービス事業特別会計予算
- 第19 議案第16号 平成25年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第20 議案第17号 平成25年度土庄町水道事業会計予算
- 第21 議案第18号 平成25年度土庄町病院事業会計予算
- 第22 議案第19号 土庄町辺地に係る総合整備計画の変更について
- 第23 議案第20号 第6次土庄町総合計画の基本構想及び基本計画の策定について
- 第24 議案第21号 土庄町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第25 議案第22号 土庄町長及び副町長の給与支給条例の一部を改正する条例
- 第26 議案第23号 土庄町教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- 第27 議案第24号 土庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第28 議案第25号 土庄町収入印紙等購入基金条例の一部を改正する条例
- 第29 議案第26号 土庄町いこいの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第30 議案第27号 土庄町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
- 第31 議案第28号 土庄町港湾管理条例の一部を改正する条例

- 第32 議案第29号 土庄町立学校の再編に伴う関係条例の整理に関する条例
- 第33 議案第30号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第34 議案第31号 土庄町放置自転車等の発生の防止及び適正な処理に関する条例
- 第35 議案第32号 土庄町島ぐらし体験の家の設置及び管理に関する条例
- 第36 議案第33号 土庄町一般職の非常勤嘱託職員及び臨時的任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例
- 第37 議案第35号 土庄町子ども医療費助成条例
- 第38 議案第36号 土庄町新型インフルエンザ等対策本部条例
- 第39 議案第37号 土庄町指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等の基準等を定める条例
- 第40 議案第38号 土庄町一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例
- 第41 議案第39号 土庄町都市公園条例
- 第42 議案第40号 土庄町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例
- 第43 議案第41号 土庄町移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準に関する条例
- 第44 議案第42号 土庄町道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法に関する条例
- 第45 議案第43号 土庄町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例
- 第46 議案第44号 土庄町営住宅等整備基準条例
- 第47 議案第45号 土庄町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例
- 第48 議案第46号 小豆地区広域行政事務組合同規約の一部変更について
- 第49 議案第47号 小豆医療組合同規約の一部変更について
- 第50 議案第48号 瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定の変更について

開議

○議長（三枝邦彦君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は、14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、本日の日程に入ります。

提案理由に対する質疑（議案第1号～6号、議案第34号、議案第49号）

○議長（三枝邦彦君）

日程第1、議案第1号、平成24年度土庄町一般会計補正予算6号から、日程第6、議案第6号、平成24年度土庄町病院事業会計補正予算1号及び日程第7、議案第34号、土庄町観光振興基金の設置、管理及び処分に関する条例、日程第8、議案第49号、工事請負契約の変更について質疑を行います。

質疑のある方、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、議案第1号から議案第6号及び議案第34号、議案第49号についての質疑はこれをもって終了いたします。

討論、採決（議案第1号～6号、議案第34号、議案第49号）

○議長（三枝邦彦君）

これより、討論採決を行います。

議案第1号、平成24年度土庄町一般会計補正予算6号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

○議長（三枝邦彦君）

1番 福本耕太君。

○1番（福本耕太君）

議案書の34、35ページの7款1項3目観光費ですね。

瀬戸内国際芸術祭事業、モニュメント構造検討委託料、プランター等移設委

託料に対し、反対をいたします。

次に、議案書の 42 ページ、43 ページに移りまして、10 款 1 項 2 目の負担金補助金及び交付金の欄の就学・就園助成事業、負担金補助及び交付金、地域改善対策入学支度資金等補助金に対し、特定地域への補助金として反対をいたします。

○議長（三枝邦彦君）

賛成討論の発言を許します。

○議長（三枝邦彦君）

10 番 川口幸路君。

○10 番（川口幸路君）

予算書を拝見しましたら、理に適っておると思いますので賛成でございます。

○議長（三枝邦彦君）

他に討論はありませんか。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

○議長（三枝邦彦君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 1 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

すみません。

議案第 1 号については、反対がありますので起立によって採決をいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君は起立を求めます。

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

議案第 2 号、平成 24 年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算第 3 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 2 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

議案第 3 号、平成 24 年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算第 3 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

反対討論なしと認めます。

これを持って討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 3 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

議案第 4 号、平成 24 年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 1 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

反対討論なしと認めます。

これを持って討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 4 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました

○議長（三枝邦彦君）

議案第 5 号、平成 24 年度土庄町水道事業会計補正予算第 1 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

反対討論なしと認めます。

これを持って討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 5 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

議案第 6 号、平成 24 年度土庄町病院事業会計補正予算第 1 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

反対討論なしと認めます。

これを持って討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 6 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

議案第 34 号、土庄町観光振興基金の設置、管理及び処分に関する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

反対討論なしと認めます。

これを持って討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 34 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

議案第 49 号、工事請負契約の変更について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

反対討論なしと認めます。

これを持って討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 49 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

平成 25 年度施政方針大綱に対する質疑

○議長（三枝邦彦君）

日程第 9、平成 25 年度施政方針大綱について質疑を行います。

質疑のある方、ご発言願います。

○議長（三枝邦彦君）

7 番、泊満夫君。

○7 番（泊満夫君）

7 番、泊でございます。

3 点ばかり町長の施政方針大綱のなかで質問させていただきます。

まず、4 ページ、第 1 に「住んでよく、訪れてよかったと思えるまちづくり」という事で、いろいろと瀬戸内国際芸術祭から始まってですね、関連の今年 1 年間のわが町でできる行事を述べておりますけども、最後から 5 行のところですね。また、観光客への観光情報の発信及び利便性の向上として Wi-Fi は、いう事がありますけども、ひとつはやっぱりハード面については今、本当に一生懸命いろいろな芸術家の方々や町職員の方々や、あるいは町の人で作り上げておりますけども、いわゆるソフト面、情報の発信という部分について、今朝も土庄町のホームページをパソコンで覗いて来たんですが、やはり各市町村、本当に観光に力を入れている市町村についてはトップページに観光情報を、確かに左の下の方にはあるのですが、そこをクリックして入っていった時にわが町の観光情報というのが少し希薄なのかなという思いがあります。

そこで、やっぱりハード面が作られていった後はソフト面の充実というところでぜひ情報を発するところ、今小豆島の観光の対外的な情報の発信基地は小豆島観光協会がメインになっていると思うんですが、わが町としてわが町を売り出す情報発信室と言いますか、そういったものをこしらえてですね町を対外的に売り込む、それは人情を売る、おもてなしの心を売る、そういった観点に立っての政策というものを考えてはいかがかと思うのですが、どうでしょうか。それが 1 点でございます。

それから 2 点目はですね、6 ページ。

最後から 5 行目に生活基盤の整備というところで縷々述べられておられるんですが、今、土庄本町迷路のまち、町長はじめ皆さん方一生懸命努力されておる訳でございますが、やはり災害に強いまちづくり、さらには景観、歩いて楽しめるまちづくりの一環として、大師市通り、この部分を電線類の地中化、これをですね、関係各省庁との連携の中で、まあ 1 年や 2 年で出来るものではないと思うのですが、ぜひ方向を今期打ち出していただけたらいいかな、というふうに考えます。

それからですね 3 点目。3 点目はページ 11。

11 ページの中段にあります医療の関係でございます。この中で、医師不足の島から医師が来なくなる島、というふうな事で、非常にこの部分については大切な事であり、私も大いに賛成できるところでございますが、現在の中央病院、いろいろ病院運営審議会の中でも、医師・看護師さん、特に病院の医師の勤務の長時間労働、これらが運営審議会の中でも出てまいっております。

やはり町の方向として、ただ単に中央病院だけという形でなく、町民にはコンビニ受診の問題もありますけども、特にこの部分の広報なり、そしてもう 1 つは地域医療を支えるために開業医さん、ここらあたりとの連携でですね、なんとか日曜当番医の負荷の軽減、そういったものをお互いに連携してやっていくようなシステムはとれないものだろうか。

やっぱり医療の世界は、我々が考える以上に難しいところがあるように思えるのですが、行政が仲立ちをしてですね、公立病院と開業医との連携プレイによる公立病院の医師の負荷の軽減、そういったものをやっぱり考えていかなければならない時期ではないかと思っておりますので、その点ご答弁をお願いしたいと思います。以上 3 点についてよろしく願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

泊議員のご質問にお答えいたします。第 1 点が観光情報をもう少し積極的にやれという事。それからまち歩きの中で迷路のまち、電線の地中化等々を検討しなさいという事。また 3 番目が小豆島、離島という中で医師不足、それを解消するための方向等のご提言をいただきました。ありがとうございました。今回、3 月 20 日から始まる瀬戸内国際芸術祭第 2 回目これに対しましては、やはり滞在型観光というのを大きな目玉にいたしております。そういう中で小豆島全体でも 29 の色々なアート、または豊島で 15 というふうな事で、ある程度時間消費型のコースはできあがっております。それに対するいろいろなプログラム、バス便であるとか船便と、そういうものをいろいろと今検討いたしております。

ます。

そういう中でだいたい決まりつつあるという事でございまして、そういう中での観光情報の発信というのが一番大事な問題というふうに認識をいたしております。そういう事で土庄町ホームページの中でやはり観光情報をトップに挙げるとい、パソコンを見ますと1番に出てくる、そういう位置づけをして大いに発信していきたい、そういうふうに思っております。

これは商工観光課との連携、また小豆島観光協会との連携を取りながら、今度の新しい小豆島の観光方針と言いますか、滞在型で時間消費型と、そういう事で経済効果を促すというのが、一つの大きなテーマでございまして、その点に向かって頑張っていこうというふうに思っておりますのでご理解をいただきたいと思えます。

第2点、迷路のまちの電線の地中化、高松市内で県道路と言いますか、昔の中央通りが電線の地中化になっております。それも大変な県議会でも議論し、時間がかかりかかったし、四国電力の工期というふうな協力ないし、高松市の協力は必要であったというふうな事で根回しが必要であります。まあ、迷路のまちが今、期待度ナンバーワンと、土庄本町というのがナンバーワン、2番目が小瀬の重ね岩、そしてハクの木等々が期待度の中に入っております。

そういう意味でこれからのまちづくりの中では、やはり期待度に応えるようなまちづくりをしていくべき、というふうに思っております。そういう事で滞在型観光モデルでは、テーマ型観光であるとか、参加体験型であるとか、グルメ観光、またまち歩き観光、そういうのが一つの大きな柱でございまして、今回のわが町の芸術祭に取り組む基本的な姿勢といたしましては、ぜひ、このまち歩きを一つのテーマとして、高見山を含めていろいろと時間消費型のハクの木までいれてやる、そういうグルメもやっていきたいだろう、コースも作っていきたい、いうふうに思っております。

まあ、地中化につきましては、大変時間がかかるとは思いますが、いろいろな関係団体との折衝の中で、実現を目指して努力はしていきたいというふうに思っておりますのでご理解を賜りたいと思えます。

また医師不足、これは島としての一つの宿命であります。

やはり、単身赴任でお医者さんに来ていただける、そういう魅力的な地域づくりと、また病院づくりが必要であろうというふうに思っております。今回のいろいろな課題等々を検討し、この1か月半ほど苦心しながらいろいろと考えさせていただいて香川医大、香川県、岡山大学の医学部にご提案させていただいた基本的な方針といたしましては、現在島ではどうしても地域医療と在宅医療と、その方向が一番島には適している、そういう意味での在宅医療、地域医

療を目指したシステム作り、それを今この 3 月中に差し上げたいという風に思っております。その中身は、病院の院長さん、また副院長さん、そして医師会の会長さんを含めた、それとプラス福祉関係の方々、そして行政と一緒にやっていきたいというふうに思います。まあ今回、いろいろこの合併問題を含めて我々の反省点としては、行政があまりお医者さん、看護師さんとの接触が少なかった、そういう中に入って同じ立場でいろいろ検討していくという事が不足していたことは、大きな反省点でもございますので、その点を含めてお医者さんに魅力ある地域、また病院、そういうものを提供していくと、そういうのは島としての一番大きなハンディを乗り越えるものであるというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長(三枝邦彦君)

7 番、泊満夫君。

○7 番 (泊満夫君)

ご答弁ありがとうございました。電線類地中化については、また庁内でご検討をされて、我々地域の方もまずは関連各者に対しての要望と言いますか、そういったところをやっけていこうという動きも片やではありますので、ぜひ前向きにですね、とりあえずは、お願いに行くことが先決だなと思いますので、その分に向けた庁内の会議をですね、方向、方針を早急に確立していただきたいなあ、というふうに思っています。それから観光の、あとさっきもありましたけども、ホームページを公開していくという部分については理解をいたします。それから、やはり開業医さんとの具体的な接点の部分ですね、これはやはり早急だという思いがございますので、ちょっとこの点だけしつこいようですが、再度お願いいたします。

○議長 (三枝邦彦君)

岡田町長。

○町長(岡田好平君)

泊議員の再質問にお答えします。医師の確保の問題、開業医との連携ということでございます。今もうリストアップをしております。この議会終了後に、発表して第 1 回の打ち合わせ会をしていきたい、というふうに思っておりますのでご理解、ご協力いただきたいと思います。

○議長(三枝邦彦君)

5 番 佐々木邦久君。

○5 番 (佐々木邦久君)

7 ページの後ろの方から 6 行でまとめていただいておりますが、農業関係の部署でございます。この文の中で、私も前に 1 ペン一般質問で T P P 環太平洋経

済連携協定、この分についての賛否を町長に問いましたが、その時点では文書で反対というような事を聞いております。地方自治体どこでもそういうような形をとっておろうかと思いますが、案の定今、農業新聞等では、連日今の動きについて反対をしております。私も過去にオレンジの果汁の自由化の時に反対の先頭に立っておりましたが、ちょうど温州ミカンが果汁に搾る単価が、あの頃 40 円だったんです 1 キロが。今、8 円、7 円になっております。まあ、作るなど言われたら、それで終わりですけど、これぐらいまでジワジワとやっけてきます。土庄町には大型農家がおられませんから、今から後もそう大きに問題はないかと思いますが、やっぱりここへ書いておる当面の問題、また振興計画 10 年の中にそういう対外的なことがひとつも出ていないなど。この辺がやっぱり今の 9 パーセント、そこらしかおらん農家でございますが、やっぱり皆が元気でやっけていけるような形、また併せてここに文書に出ておりますが、やっぱり守りに入っている鳥獣害、これにつきましても 4 つ足はどうか抑えることができますが、2 つ足の鳥だけはこれ空から飛んできますんで、なかなか抑えることができませんので、これは一般質問で、後で担当の方から、担当職員から問いますが、今の T P P の問題についての今その置かれとる農家の立場というものは、非常に厳しいところが出てこようかと思っております。それについての町長の考えを一旦はお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

佐々木議員の質問にお答えいたします。T P P 問題は、いま日本の大きな世論を分けている大問題、いうふうな認識はいたしております。地方 6 団体、特に町村会はほんとに基盤が農業であります。そういう意味で農業を守るという立場から香川県の町村会、全国の町村会もたびたび書類でもって陳情し、絶対反対ですよ、というふうな事で地方 6 団体と手を握って運動をしております。ところが、今度安倍さんが大統領、向こうのオバマさんに会って一応相談、同じ土俵に上がろうというふうな事は決まりつつあると、例外なきということは仰っておりますけれども、その辺が我々としては一番大きな争点というふうに思っております。

ということで、我々の本当に基盤、地方としては農業は大きな基盤でございます。大都会東京都辺りは賛成。都市と農村を抱える市町村では少し受け取り方は違いますけれども、やはり国民の大多数の願いであり、また皆さん方農業の立場を守るために、全力を挙げてこれはやっていきたい。

そしてもし、土俵に上がっても農業問題とか国民皆保険の崩壊に繋がるよ

うなことは絶対反対していこうという立場を取りたいというふうに思っております。

ということで、今後国の動向を含めまして町村会、また24日には全国町村会の招集もございます。その中でも大いに議論していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひ賜りたいと思います。

また農業の振興につきまして、ちょっとぬるいんじゃないか、というふうなご意見でございます。今回は補正予算の中では、農業振興、特に市場の問題につきましては、補正予算で計上いたしておるところでございます。一応、どのしょう産直設備補助金というものを含めて2,125万をいま陳情、県と相談しながら上に上げております。

その中には、いろいろな農業振興の要件等々も含めてやっていきたいし、また豊島地域でもこの産直市の提案をして、いま総務省と真剣に取り組んでいるということでございまして、農業が本当に立ち行きできる、採算が合う農業になるための努力は今後とも進めて参りますし、また農業振興施策というものもこれから本気で取り組んで参りますので、ご理解をいただき、佐々木議員のいろいろなご意見も含めて前向きで行きますのでよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長(三枝邦彦君)

5番、佐々木邦久君。

○5番(佐々木邦久君)

今、言われたような事だと思います。ただ、私ら考えるんは、土庄町、小豆島、これはやっぱり北海道や九州と違います。やっぱりそこに合うたような形の、今からその営業言いますか、その農地を守っていく計画を作っていくか。そういうところを今から後の振興計画へいうのを、この分の中でよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長(三枝邦彦君)

他にございませんか。6番、川本貴也君。

○6番(川本貴也君)

6番川本です。4ページのところで先ほどの泊議員のところと一部重複するんですけども、瀬戸内国際芸術祭で町長は、この中で前回から開催エリアの地区は盛大に開催される。誘致にとって大きなチャンスであり、積極的に取り組んで参りたいというふうに述べられておりますけれども、大きく見れば一区増えるという事は確かに盛大にはなろうですけれども、その分地域間競争、観光客の誘致合戦が始まっている訳で、極端な話で言えば、隣の小豆島町とのお客さ

ん、誘致合戦あろうかと。こういう中で町長はこれをチャンスととらまえて積極的にやられるという事なんですけども、かつて一般質問でも質問させていただきましたが、今回、町長が以前から滞在型の芸術祭含めた、観光客の誘致ずっとと言われておりましたけれども、今回芸術祭が始まる前にですね、すでにいろいろと絵手紙ロードですとかイベントを進められておりますけれども、果たしてこれが滞在型に結びつくものかどうかですね。一部イベントとかもありますけども、それも短期のイベントであり、滞在型に直結するものではないと思うんですけども、これをどういうふうに生かして、チャンスと町長はとらまえておられるのか、そのあたりを先に聞きたいと思います。よろしく願います。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

川本議員の質問にお答えいたします。前回の反省があります。第1回目の反省の中では、拠点だけのアートの展示というふうな事でございます。そうなりますと小豆島に来て半日で次のアートの展示場へ移動できると、そういう事でございますので、是非とも一泊はしてもらいたいという直接的な願いのもとで、滞在型のアート巡りというふうな事で、福田から北海岸、そして三都半島から坂手港含め土庄港、迷路のまち、肥土山地域の猪鹿垣等々を含めた展示をやるという事で、そのルートにつきましても土庄港発、東回って肥土山、中山經由池田、草壁と、そういう循環のバスもやっています。

そういう中で皆さん方に、ほんとに来てもらってゆっくりと滞在できると思いますか、ゆっくり楽しめる、というのをやっていきたい。前回第1回はほんとにリュックサック背負った若い人たちがトット、トットと買い出し来たみたいに歩いてアートの地方化を進めたという事でございます。

そういうものを含めての反省から、一応平均的にはアートの展示をやる。そういう意味で今回は、わが町も単独イベントを北海岸でやるというふうな事も含めて皆さん方のご理解を得ながら進めております。

そういう中でやはり、これからの観光の種類というのはだんだん変わってくるだろう、というふうに思うんです。絵手紙もやったのは、絵手紙が800万ぐらいの人がおります。その内、何人かは来てもらえる。

更に今回、句碑の森を高見山に作ろうと、そういう俳画をすとか、俳句の人たちのグループと、そういうそれぞれ目的を持った観光地づくりがこれからの一つの大きな流れであります。その中で、現代アートも一つのジャンルであると思っています。

そういう意味で今回は本当に本気でもって滞在型を薦め直すし、また旅館交通関係の皆様方にもご理解とご協力をいただきながら、素晴らしいサービスでもって、おもてなしの心でもって、このお客さんを定着してもらえようような努力を今後とも皆さんとともに続けて参りますので、その点また皆様方にもご協力を賜るようお願い申し上げ、この定着を一つの大きな目標にいたしたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思えます。

○議長（三枝邦彦君）

6番、川本貴也君。

○6番（川本貴也君）

町長の意気込みはわかるんですけども、私から見るとですね、どうしても滞在型がですね、隣の小豆島町の作品頼りみたいな形でですね、どうしても町独自としてですね滞在型を推進していない、いうように映ってしょうがないんですけども。

と言いますのが、やはり今回豊島も含めた土庄町独自の観光客の誘致をしていただきたい。この点も以前に一般質問しましたけれども、例えば、町の特産のオリーブ牛でありますとか、あとそれぞれ地元にあります特産品、また観光地そういうのを網羅した、あらゆる観光情報を網羅した町独自のパンフレットを作成してですね、多くの方が訪れる訳ですから、こういう絶好のPR機会はないと思うんです。そのあたり町長はどのようにお考えですか。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

川本議員の再質問にお答えいたします。観光パンフレット、プラスポスターは、小豆島・豊島を入れたものを7、8千枚作りまして、両町が400万ずつ出資して、観光協会の方でやっております。で、パンフレットの作成もやっております。

それ以外に土庄町独自で、今パンフレットを作成中と言いますか、商工観光課の方でパンフレットを作り私も巻頭のあいさつは載せております。という事でわが町独特のパンフレットを作って、これは豊島も含めてでございますけれども、やっていきたいというふうに思っております。幸い豊島地域には9軒の民泊の宿泊施設ができ上がりました。それと生簀の魚の売上も伸びておる、とそういうふうな新しい価値観増えつつあるという豊島の情報もあります。

そういうのも含めて、やはり観光客を温かくもてなし、それぞれの町民が温かくもてなしていただいて、本当に良い人情の島、癒しの島というふうにいけるような努力をしていきたいと思えます。情報発信につきましては、先ほど泊

さんから質問ございまして、これに全力を挙げて3月20日以後やってまいりますので、それまでにやってまいりますので、どうかよろしくご理解いただきたいと思ひます。

オリーブ牛につきましては、前回は川本議員の一般質問にございました。そういう中で今回のとんしょう産直市の中でオリーブ牛宣伝費も入れております。これは補正予算で組みますので、その点施政方針で言ってなかったのはお詫びを申し上げたいと思ひます。

○議長（三枝邦彦君）

6番、川本貴也君。

○6番（川本貴也君）

すいません。オリーブ牛に関しまして言わせていただきますと、農水課の方も絡まれていると思うんですけども、オリーブ牛に特化したパンフレット作成ができていていると思うんです。

僕も何回も拝見させていただいているんですけども、それにつきましても芸術祭が始まろうとしてるのに、あまりに露出が少ないのではないかと。あらゆるところに設置、ポスターですとか観光案内ある場所でオリーブ牛、予算をつかってオリーブ牛独自のパンフレット作っていますね。それが全然ないと。

ですから皆さんに聞かれるんですけど、ちゃんと作っていますよと。でもやはり皆さん目にしていない。そういうところは、もうちょっと努力してですね、あちこち観光地の方に設置をお願いしてですね、オリーブ牛を土庄町としてですね、もっと売っていただきたいなあというのが1点。

あと町長、芸術祭、一番肝心なのは皆さんお分かりだと思ひますけども、芸術祭が開催してないというのは、やはり豊島なんかは観光客が来てるんですね。それは何故かというとな美術館があるからです。

ところがこちらの土庄町のこちら小豆島側の本島の方には一切観光客が訪れていない。そういうところもありまして、やはり芸術祭開催中以降、ここがやはり勝負だと思ひます。そういうところも含めてですね、今の段階から一番そこが怖い部分だと思ひます。今の状態から土庄町に是非と、当然ながら今回は恒久的な作品も残る訳だから、その辺も含めて周知していただきたい。

やはり、おそらく今回も盛大に賑わうだろうと予想されております。となれば、すでに早いかもしれませんけども、すでに次回開催を見据えてですね、当然ながら関係各機関に町長は、その辺り次こそはここに設置してください、次こそはここに持ってきてください、という誘致活動を行って欲しいと思ひますが、そのあたり合わせてもう一度答弁よろしくお願ひします。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長(岡田好平君)

川本議員のご質問にお答えします。今回の第2回の芸術祭、春・夏・秋と分かれております。そういう事で終了後、その間の期間小豆島と豊島はずっと継続してハード面の展示場には入場料をいただきながら、ボランティア、また、こえび隊、さらに緊急雇用対策で対応して続けていきたい。そうしますと1年間大方200何日になろうと思います。でも小豆島はもう休まない。そういうものの開催は続けていく、というのを決定いたしておりますので、その点谷間を作らないようにやっていきたいと思っております。

ただ、シーズンオフもあり、観光のシーズンオフ6月とか9月がありますけれども、その間もいろいろな工夫をしながら続けていきたいというふうに思っております。

第3回も、2年後、3年後にはあると思うんです。そういうところは前もってうちの候補地、希望をフラムさんを通してあげていくという努力はしていきたい。今回残念ながら外されたところもごさいます。そういうものも含めて努力していきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長(三枝邦彦君)

他にございませんか。

(発言者なし)

○議長(三枝邦彦君)

ないようでございますので平成25年度施政方針大綱についての質疑はこれをもって終了いたします。

提案理由に対する質疑

(議案第7号～議案第33号、議案第35号～議案第48号)

○議長(三枝邦彦君)

日程第10、議案第7号、平成25年度土庄町一般会計予算から、日程第36、議案第33号、土庄町一般職の非常勤嘱託職員及び臨時的任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例まで、日程第37、議案第35号、土庄町こども医療費助成条例から、日程第50、議案第48号、瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定の変更についてまで、各議案について質疑を行います。

なお、各議案については、常任委員会に付託する予定でありますので、委員会付託の趣旨を十分ご理解の上、総括的、大綱的な質疑をお願いいたします。

質疑のある方、ご発言願います。

(発言者なし)

○議長(三枝邦彦君)

ないようでございますので、議案第7号から議案第33号、議案第35号から議案第48号についての質疑をこれをもって終了いたします。

委員会付託

○議長(三枝邦彦君)

ただ今、議題となっております議案第7号から議案第33号、議案第35号から議案第48号までの各議案については、会議規則第38条第1項の規定により、所管の委員会に付託したいと思います。

これに異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長(三枝邦彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号から議案第33号、議案第35号から議案第48号までの各議案については、付託することに決めます。

付託議案の審査内容は、印刷配布しておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

散会

○議長(三枝邦彦君)

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

お疲れ様でございました。